

参加費無料!

苫小牧市空き家等三十一



家の将来について 考えてみませんか?



日時

令和4年3月19日(土)

講演 10:00~11:00

質疑 11:00~11:30

会場

苫小牧市民活動センター1階 多目的ホール
(苫小牧市若草町3丁目3番8号)

内容

- ・空き家問題とは
- ・空き家を放置すると起こる弊害
- ・問題を処理する手順
- ・未然に防ぐ方法



講師

札幌司法書士会 空き家等対策委員会委員 服部 剛幸 氏

【対象者】

苫小牧市内に空き家を所有されている方やその親族
今後、市内に空き家を所有する可能性がある方やその親族

【定員】

40名(申し込み順)

【申込期間】

令和4年2月24日(木)~令和4年3月15日(火)

【申込方法】

下記で配布の申込書を市民生活課に持参、郵送(消印有効)、ファックスまたはEメールで申込

【申込書配布場所】

市民生活課(HPでダウンロード可)、勇払・沼ノ端出張所、駅前証明取扱所、
市民活動センター(1階 受付)、各コミュニティセンター(豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ)、
植苗ファミリーセンター、総合体育館ほか市内公共スポーツ施設、
イオンモール苫小牧(1階 苫小牧市情報コーナー)

【申込書提出先・お問合せ先】

苫小牧市役所 4階 市民生活部 市民生活課
〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号
電話 0144-32-6303 FAX 0144-32-4322
Eメール siminseikatu@city.tomakomai.hokkaido.jp

※来場の際はマスクの着用をお願いします。また、体調がすぐれない方は来場をお控えください。

※来場の際に検温を行い、発熱があった際には入場をお断りさせていただきますので、予めご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、開催中止となる場合がございます。